

令和5年度第1回香美市権利擁護連携協議会会議録要旨

1 日 時 : 令和5年10月16日(月)10時00分から11時25分まで

2 場 所 : 香美市役所3階 会議室2

3 出席者 : 小松会長、秋友副会長
十河委員、森委員、谷脇委員、五百蔵委員、野邑委員
中山(繁)委員、田村委員、弘末委員、宮下委員

4 欠席者 : 濱崎委員、山下委員、中山(智)委員、山中委員

5 会議録要旨

(1) 議題

議案1 香美市成年後見制度における市長による審判の請求手続等に関する要綱の改定について

第2期成年後見制度利用促進基本計画にある市長申立て以外の低所得者への助成を前提に、市長申立てと報酬助成を分けて要綱を定める。ただし、予算の都合からこれまで通り市長申立てのみを助成対象とした。

要綱の施行は、令和6年1月を予定している。

親族や本人申立てであっても報酬助成している近隣市町村の状況について確認した。

【原案通り議決】

(2) 報告

報告1 香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置について

令和5年4月に香美市成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置した。次年度の本会において、活動報告を行う。

報告2 成年後見制度利用促進基本計画作成について

令和5年4月から実施の香美市社会福祉計画の作成に合わせて、成年後見制度利用促進法に定める「成年後見制度利用促進基本計画」を作成した。

報告3 成年後見市長申立ての状況について

令和4年度は、横ばいかやや減少となっているが、今後は、8050問題といった問題を抱えた高齢者の市長申立てが増えていくと見込まれる。

後見制度だけでは支援が十分ではない事案もあり、成年後見制度利用調整会議の中で

議論しながら進めていく。

報告4 高齢者・障害者虐待通報・認定状況について

居住地特例の対象となる市外の施設に入居している方が被害者となった場合の支援は、平時の援護市町村と異なり、施設の存する市町村が支援する必要があり、対応が難しい。

国の進める障害者の地域移行においては、障害者が就労する機会が増えてくるため、法整備だけでなく、障害者雇用を進めている地域の中小企業に対して啓発するような取組の検討が必要である。